

本科 2 期 10 月度

解答

Z会東大進学教室

高 2 東大国語



## 【問題】（演習）

出典：「習説」／都留文科大学 99年

## 書き下し文

絶壁を攀り懸崖を踏みて眩するは、乃はち人の情なり。而るに山中の民眩せざるなり。しかるに海上の民眩れざるなり。夫れ絶壁懸崖天を衝きて且に顛れんと欲し、狂濤驚瀾地を捲きて且に忽ち倒れんとす。彼の情なり。而るに海上の民眩れざるなり。夫れ絶壁懸崖天を衝きて且に顛れんと欲し、狂濤驚瀾地を捲きて且に忽ち倒れんとす。彼の情なり。而るに海上の民眩れざるなり。夫れ絶壁懸崖天を衝きて且に顛れんと欲し、狂濤驚瀾地を捲きて且に忽ち倒れんとす。彼の情なり。而るに海上の民眩れざるなり。夫れ絶壁懸崖天を衝きて且に顛れんと欲し、狂濤驚瀾地を捲きて且に忽ち倒れんとす。かれ奚為れぞ眩憚せざる。習ひ之をして然らしむればなり。故に習ひて之に熟ざば、山海の險も猶ほ夷視すべし。況や事の人に情に近きをや。然れども世の学を為す者、孜孜矻矻として勤めざるに非ず。而るに言行才芸百職の務、終に其の志を充たす能はざる者は、何ぞや。是豈に習ひの熟せざるを以てに非ずや。

## 現代語訳

絶壁を攀じ登り切り立つた崖を踏んで「＝崖の上に立つて」（その高さに恐れて）眩暈を起こすのは、すなわち人情である「＝人情として当然である」。しかし山に住む民は（そういうときでも）眩暈を起こさないのである。（また）さかまく大波を涉り大きな荒波を越えて（その激しさを）怖れるのは、（これも）すなわち人情である。しかし海に暮らす民は（荒波を越えるときでも）怖れないのである。そもそも絶壁と切り立つた崖は（まるで）天を衝いて（いるようによく）今にも倒れようとし「＝倒れそうに見え」、さかまく大波・荒波は地〔＝海面〕を捲きあげて今にもすぐに（こちらに向かつて）倒れかかるうとしている「＝自分を飲み込もうとするよう思われる」（のである）。彼ら「＝山に住む民と海に暮らす民」はどうして眩暈も起こさず怖れもしないのだろうか。（彼らの日常の習慣が彼らをそう「＝断崖にも眩暈を起こさず荒波にも恐怖しない」させるからである。したがって（それを）習慣としそれに習熟すれば、山や海の険しさもやはり楽（なもの）と見ることがができる。まして（その）事柄が人情に近い「＝普通の人人が日常的にかかわ

る」（事柄である）のならなおさら（習熟すれば簡単なものであるはず）だ。しかし世間の学問を事とするものが、絶えず励んで努力していられないわけではない。それなのに言行や才智技芸やさまざまな職業における務めで、最後までその志を遂げることができないのは、何故だろうか。それはどうして学んだことが習熟（の段階に達）していないことによって（志を遂げられないの）ではないといえようか、いや、習熟（の段階に達）していないためである。

### 解答

問1 山中の民と海上の民〔9字〕

問2 なんすれぞ

問3 まして身近な事柄については習熟すれば簡単にできるということ。〔30字・解答例〕

まして日常的な事柄においては慣れることが一層有益だということ。〔31字・別解例〕

問4 ③ ならいこれをしてしからしむればなり

- ⑤ つとめざるにあらず

【問題】(自習)

出典：『韓詩外伝』／國學院大學 経済学部

書き下し文

齊の桓公管仲に問ひて曰く、「王者は何をか貴ぶ」と。管仲曰く、「天を貴ぶ」と。桓公仰ぎて天を視る。管仲曰く、「所謂天は、蒼莽の天に非ざるなり。王者は百姓を以て天と為す。百姓之に与すれば則ち安く、之を輔ければ則ち王者強し、之を非とすれば則ち危ふく、之に倍けば則ち王者亡ぶ」と。

現代語訳

齊の桓公が管仲に尋ねて言った、「君主はどんなものを大切にするのか」と。管仲が答えて言った、「天を大切にします」と。（そこで）桓公は上を向いて天空を見た。（すると）管仲が言つた、「私の言う天は、青空の天のことではありません。君主は人民を天と考えるのであります。人民が君主に味方すると（その王者は）安泰であり、（人民が）君主を補佐すると君主は強いのです。（それに対して、人民が）君主を是認しないと（君主の）地位は危うく、（人民が）君主に背くと王者は死んでしまうのです」と。

解答

問1 (1) (オ)

(2) (イ)

問2 A (エ)

B (エ)

C (ア)

D (ア)

問3 (ウ)

(c) (ウ)

(e) (オ)

問5 (d) (ア)

(f) (ア)

問1 現代語訳と書き下し文を問う問題。ポイントとなるのは「何」と「貴」である。

「何」は「誰（だれ）」以外の疑問の意味をほとんど持つ疑問詞である。おもに、

〔「なんぞ」〕 ……どうして  
 〔「なにヲカ」〕 ……何を  
 〔「いづクニカ」〕 ……どこに  
 〔「いづレカ」〕 ……（XとYのうち）どちらが

と四通りの読み方を持つ。また「いつ」の意も表すこともあり、この場合は、「何 時」「何 日」のように直下に他の語を必要とする。

そこでこの四つのうち、(a)にふさわしいものを選ぶことになる。(a)は、齊の桓公の宰相管仲に対する問い合わせ〔下問〕である。この後に、この問い合わせに、空欄Aの人物〔=管仲〕が「貴レ天」と答えている。ここで、「天ヲ」と、目的語を答えていていることに着眼しよう。

ここから、(a)は、「天」という目的語を問う形であることがわかる。すると、理由を尋ねる「なんぞ」、「どこに～か」と補語を尋ねる「いづクニカ」は消せる。また、「いづレカ」は、「(XとYのうち)どちらが～」という意味を表し、(a)にはXとYにあたる選択肢がないから該当しない。したがって、「なにヲカ」と読んで、「何を」と尋ねていると考えるのが適切である。

目的語を尋ねる場合、疑問詞の位置は、(a)を例に考えれば、「王者貴<sup>たつとテ</sup>何<sup>なにヲカ</sup>」というようにはならず、「王者何<sup>なにヲカ</sup>貴<sup>たつとテ</sup>」というようには、動詞の上に來るのである。

「貴」は、「天ヲ」という目的語を取ることから、動詞とわかる。動詞の「貴」は、「たつとテ」を読み、「大切にする」の意味を表す。

したがって正解となる選択肢は、(1)では(a)、(2)では(i)となる。(1)の場合、(ア・ウ・エ)は、「何」を疑問詞として訳していない。(2)の場合、「何」が「疑問」を表すということから選んでも、(イ)しかない。(ア)は文末が「んや」があるので反語。(ウ)は疑問文に

なつていないので論外。

問2 動作、発言をした人物を問う問題。このような問題では、まず、地の文に出てくる人物と、会話文に出てくる人物とを整理する。ただし、この問題の場合、地の文では、齊の桓公と宰相管仲しか出てこないので、かなり簡単である。

Aは、地の文で、桓公の管仲への問い合わせに答えている人物だから、「管仲」。

Bは、桓公の「仰而視レ天」という行動に対し、「所謂天、非ニ蒼莽之天也」と言っている人物だから、桓公以外の「管仲」しかいない。

CとDは共に会話文中のものだから、特定の人物を指すものではないとわかる。そこで(イ)「桓公」と(エ)「管仲」は消える。後は、発言の内容から判断する。CとDは、AとBに該当する人物、すなわち「管仲」の発言に出てくる。だから、「管仲」の発言を通して、彼の言いたいことをまとめればよい。管仲は最初に「(王者は)天を貴ぶ」と言い、その後、傍線部(b)のように、「君主(王者)は人民(百姓)を天と考える(問3の設問文参照)」と言っているのだから、つまり、管仲は、「王者は百姓を貴ぶ」と言いたいのである。そして、この後の管仲の言葉には、次のような対比関係が見られる。

〔「百姓与レ之」—則→「安」、「(百姓)輔レ之」—則→「〔 C 〕強」、  
「(百姓)非レ之」—則→「危」、「(百姓)倍レ之」—則→「〔 D 〕亡」。〕

したがって、CやDには、「百姓を貴ぶ」の主体であり、「百姓」と対比されている、(ア)「王者」が入ると考えられる。

問3 白文に返り点を付ける問題。この場合は、現代語訳が提示されているので、かなり簡単。

「XをYと考スる」という構文は、「以モツテレ X為ナスト Y」である。これは「Xを以てYと為す」と読む。したがって、この順序に従つて返り点を付せばよい。本文の場合、Xが「百姓」、Yが「天」に該当するから、「以モツテ百姓ヲ為ナスト 天」となる。だから正解は(ウ)。(イ)・(エ)は、返り点の付け方 자체が誤っている。

このような場合は、選択肢どうしを較べるよりも、自分で訓点を付けてみて、それと同じものを選ぶ方が早い。

#### 問4 漢語の意味を問う問題。

(c)について。「与」は、複数の意味・読み方を持つ多義語の代表。ここでは、直後に指示語「之」が来ていて、その後の「輔レ之」と、同じ構造をとっているから、「与」も動詞で読むことがわかる。したがって(ウ)「味方する」か(エ)「さずける」のどちらかになるわけだが、「何を」さずけるのか、文中から読み取ることができない。さらに、直後の「之」の指示内容は、「与」の主語が「百姓」であることから、「王者」と考えられる。すると、「百姓が王者に味方する」とした方がより意味が通じる。したがって(ウ)が正解。

「与」が、(ア)「……だなあ」の意味になるのは、文末に付く（終）助詞の場合である。この場合は、「かな」と訓読する。(オ)「いっしょに」の意味は、「ともニ」という読み方と対応するが、この場合は副詞で、動詞の前に置かれる。(イ)「……と……とは」の意味ならば、接続語で、「と」と読む。(ウ)「味方する」の意味ならば「くみス」と、(エ)「さずける」の意味ならば「あたフ」と訓読する。

(e)について。(e)を含む一文の構造が、「(百姓) ○レ之、則 □」という繰り返しになつてゐることに着眼しよう。その上で、「与レ之」「輔レ之」「倍レ之」の「与」「輔」「倍」がそれぞれ動詞だから、「非レ之」の「非」も動詞だと見抜くことがポイント。ここから、否定詞と解釈する、(イ)「……なしでは」と(ウ)「……でない」は×。また(ア)「悪い」だと形容詞、(エ)「まちがい」だと名詞になるから共に×。動詞として読めるのは、(オ)「是認しない」しかない。

#### 問5 指示語の内容を問う問題。この問題は、問2のC・D、問4の(c)・(e)とも関連する。

(d)について。(d)は「之ヲ」と目的語であり、この直上にある「輔」の主語は「百姓」である。そこで、空欄Cが「王者」とわかつてることを前提にすれば、この部分は、「百姓」が「之」に「輔」という行動を取ると、「王者強」という状態となると言つてゐるのである。したがつて、この「之」には、「王者」が該当しよう。「輔」は、「たすク」という読み方でもわかるが、「補佐する」「支援する」の意味である。この語は、多くの人間がより少ない人間に、場合によつては一人に対する際に使われるのがふつうである。ここからも、やはり、「王者」が適当とわかるだろう。

(f)は、この文が「(百姓) ○レ之、則 (王者) □」の繰り返しであることから、やはり(ア)「王者」しかない。○にあたる「与」「輔」「非」「倍」の主語はいずれも「百姓」であり、□にあたる「安」「強」「危」「亡」の主語はいずれも「王者」なのである。し

たがって、「之」の指示内容も、すべて「王者」になる。

●  
メ  
モ  
●

## 【問題】（演習）

出典：『孟子』／オリジナル問題

## 書き下し文

孟子曰く、三代の天下を得るや仁を以てし、其の天下を失ふや不仁を以てす。國の廢興存亡する所以の者も、亦然り。天子不仁なれば、四海を保たず。諸侯不仁なれば、社稷を保たず。卿大夫不仁なれば、宗廟を保たず。士庶人不仁なれば、四体を保たず。今死亡を悪んでも不仁を樂しむは、是れ猶ほ醉ふを悪んで而も酒を強ふるがごとしと。孟子曰く、人を愛して親しまれずんば、其の仁に反れ。人を治めて治まらずんば、其の智に反れ。人を禮して答へられずんば、其の敬に反れ。行ひて得ざる者有れば、皆諸を己に反求せよ。其の身正しければ、天下之に歸す。詩に云ふ、永く言れ命に配し、自ら多福を求むと。

## 現代語訳

孟子が言うには、「（夏、殷、周の）三代（の王朝）が天下を得たのは仁によつてであり「よく仁政を行なつたので天下を得たのであり」、その（王朝が）天下を失つたのは不仁によつてである「不仁の政治を行なつたために天下を失つたのである」。（そして諸侯の）国が興つたり廃絶したり続いたり亡んだりする理由も同様にそつてである「仁政を行なうか不仁の政治を行なうかによつてである」。もし（天下を治める）天子が不仁（の行いをするよう）であれば、四方の海「天下」を保つことができない「治めることができない」。もし（国を治める）諸侯が不仁（の行いをするよう）であれば、土地の神と穀物の神を祀り続けることが保てない「国を保つことができない」。卿（執政の大臣）や大夫（卿に次ぐ位の官僚）が不仁（の行いをするよう）であれば、祖靈を祀る廟を保つことができない「自分の家を保つことができない」。士（大夫の下の位の官僚）や庶人（一般庶民）が不仁（の行いをするよう）であれば、四肢（自分の身体）を保つことができない「自分の命を保つことができない」。今（喻えて言うなら）死ぬこと

を嫌がつてそのくせ不仁（の行い）を楽しむのは、やはり酔うことを嫌がつてそのくせ酒を強いる（＝強いて酒を飲む）ようなものである」と。孟子が言うには、「人を愛しても、（相手から）親しまれないなら、その仁に返ることだ（＝自分自身の仁愛の心が十分であるか、反省してみることだ）。人を治めて（＝國の人々を治めて）」（まつたく）治まらないようななら、その智に返ることだ（＝自分の治め方に不備な点がないかと、自分の智力を反省してみることだ）。人に礼を尽くしても、（相手から）答えられない（＝礼に報いる態度を取つてもらえない）なら、その敬に返ることだ（＝自分が相手を敬う心に何か足りない点がないか、反省してみることだ）。（このように自分が何かを行なつて（思い通りの結果を）得られないことがあつたら、みなそれ（＝その原因）を自分自身にふりかえつて反省することだ。（そうして）自分自身の身（＝自分自身の振舞い）が正しくなれば、（おのずと）天下（の人々）はそれに帰服していくものだ。『詩經』にも言つている、『永く自分は天命に従い、（その結果）自分で多くの幸福を求めることができた』と。

## 解答

### 問1 イ

問2 ① なおよう（こと）をにくみて、しかもさけをしうるがごとし  
（んで）、

② えざるものあれば  
(あらば)

問3 反其仁・反其智・反其敬

問4 天命

問5 仁

## 書き下し文

惠<sup>けい</sup>盜<sup>あうぞう</sup>宋<sup>そう</sup>の康王<sup>こうわう</sup>に見<sup>まみ</sup>ゆ。蹠足<sup>てあさけいがい</sup>警歎<sup>けいがい</sup>し、疾言<sup>しつげん</sup>して曰<sup>いは</sup>く、「寡人<sup>くわじん</sup>の説<sup>よろ</sup>ぶ所<sup>ところ</sup>の者は勇力<sup>ゆうりょく</sup>なり。仁義<sup>じんぎ</sup>を為<sup>な</sup>す者<sup>を</sup>説<sup>ばざる</sup>なり。客將<sup>かくまさ</sup>に何<sup>なに</sup>を以<sup>もつ</sup>てか寡人に教<sup>きじ</sup>へんとする」と。惠盜對<sup>たい</sup>へて曰<sup>いは</sup>く、「臣此<sup>しんこ</sup>に道<sup>みち</sup>有<sup>あ</sup>り。人<sup>ひと</sup>をして勇にして之<sup>これを</sup>刺<sup>さ</sup>すと雖<sup>いへど</sup>も入<sup>ら</sup>らず、力有<sup>り</sup>て之<sup>これを</sup>擊<sup>う</sup>つと雖<sup>あ</sup>も中<sup>なか</sup>らざらしむ。大王<sup>だいわう</sup>独<sup>ひとり</sup>意<sup>いな</sup>無<sup>き</sup>か」と。宋王曰<sup>いは</sup>く、「善<sup>よ</sup>し。此寡人の聞<sup>き</sup>かんと欲<sup>ほ</sup>する所<sup>なり</sup>」と。惠盜曰<sup>いは</sup>く、「夫れ之<sup>を</sup>を刺<sup>さ</sup>して入<sup>ら</sup>らず、之<sup>を</sup>を擊<sup>う</sup>ちて中<sup>なか</sup>らざるは、此猶<sup>はづ</sup>ほ辱<sup>め</sup>あるなり。臣此<sup>に</sup>に道<sup>あり</sup>。人<sup>をして</sup>勇有<sup>り</sup>と雖<sup>あ</sup>も敢<sup>へ</sup>て刺<sup>さ</sup>さず、力有<sup>り</sup>と雖<sup>あ</sup>も敢<sup>へ</sup>て擊<sup>う</sup>たざらしむ。夫れ敢<sup>へ</sup>てせざるは、其<sup>そ</sup>の志<sup>こころ</sup>無<sup>き</sup>には非<sup>あら</sup>ざるなり。臣此<sup>に</sup>に道<sup>あり</sup>。人<sup>をして</sup>本<sup>もと</sup>より其<sup>その</sup>の志<sup>を</sup>無<sup>からし</sup>むるなり。夫れ其<sup>その</sup>の志<sup>を</sup>無<sup>き</sup>には、未<sup>いま</sup>だ愛利<sup>あいり</sup>の心<sup>こころ</sup>有<sup>ら</sup>ざるなり。臣此<sup>に</sup>に道<sup>あり</sup>。天下<sup>てんか</sup>の丈夫<sup>じやう</sup>女子<sup>ふじよし</sup>をして驩然<sup>くわんぜん</sup>として皆<sup>みな</sup>愛利<sup>を</sup>心<sup>を</sup>欲<sup>せざる</sup>こと莫<sup>ま</sup>からしむ。此<sup>これ</sup>れ勇<sup>を</sup>以<sup>て</sup>力有<sup>る</sup>よりも賢<sup>まこと</sup>れるなり。大王<sup>だいわう</sup>独<sup>ひとり</sup>意<sup>いな</sup>無<sup>き</sup>か」と。宋王曰<sup>いは</sup>く、「此寡人の得<sup>え</sup>んと欲<sup>ほ</sup>する所<sup>なり</sup>」と。惠盜曰<sup>いは</sup>く、「孔墨<sup>こうぼく</sup>是<sup>これ</sup>のみ。孔丘<sup>こうきゅう</sup>・墨翟<sup>ぼくさてき</sup>は、地無<sup>く</sup>して君<sup>きみ</sup>と為<sup>な</sup>り、官無<sup>く</sup>して長<sup>ちょう</sup>と為<sup>な</sup>る。天下<sup>てんか</sup>の丈夫<sup>じやう</sup>女子<sup>ふじよし</sup>頸<sup>くび</sup>を延<sup>の</sup>べ踵<sup>きびす</sup>を舉<sup>あ</sup>げて之<sup>これを</sup>を安利<sup>あんり</sup>せんと願<sup>ねが</sup>はざる者<sup>を</sup>莫<sup>ま</sup>し。今大王<sup>いま</sup>は万乘<sup>ばんじょう</sup>の主<sup>しゆ</sup>なり。誠<sup>まことに</sup>に其<sup>その</sup>の志<sup>を</sup>有<sup>ら</sup>ば、則<sup>すなは</sup>ち四境<sup>しきやう</sup>の内<sup>うち</sup>、皆<sup>みな</sup>其<sup>その</sup>の利<sup>を</sup>得<sup>は</sup>ん。此<sup>これ</sup>孔墨<sup>こうぼく</sup>よりも賢<sup>まこと</sup>れること遠<sup>とほ</sup>し」と。宋王<sup>こよな</sup>て応<sup>こた</sup>ふる無<sup>し</sup>。惠盜出<sup>い</sup>づ。宋王<sup>さうおう</sup>左右<sup>さうしゆう</sup>に謂<sup>ひ</sup>ひて曰<sup>いは</sup>く、「弁<sup>べん</sup>なるかな、客<sup>を</sup>の説<sup>せつ</sup>を以<sup>て</sup>寡人に勝<sup>かつ</sup>てるなり」と。

## 現代語訳

惠盜が宋の康王にお会いした。(康王は)足踏みと咳払いをしつつ、早口で言うには、「私が好むのは勇猛さと力である。(孔子・孟子の唱えるような)仁・義(などという小理屈)を考える〔＝言う〕者は好まないのだ。客人よ、どういうことで私に教え(を垂れ)ようとするのか」と。惠盜が答えて言うには、「私はここに方法を持つています〔＝良い方法があります〕。(それは)人に、(たとえその人が)勇猛で(刃物で)王を刺したとしても刺さらなくさせ、(たとえその人に)力があつて王を撃つたとしても当らなくさせます。大王〔＝康王〕は(それを聞いてみたいといふ)気持ちはありませんか」と。宋の王〔＝康王〕が言うには、「良いだろう。それこそ私の聞きたいたことだ」と。(そこで)惠盜が言うには、「そもそも王を刺しても刺さらず、王を撃つても当らないというの

は、これはやはり（相手に攻撃されるという）侮辱がある状態です。（そこで）私はここに方法を持つています「〔=良い方法があります〕」。（それは）人に、（たとえその人が）勇猛であったとしても決して撃たないようにさせます。（しかし）そもそも『決してやらない』というのは、その意志「〔=王を攻撃する意志〕」がないということではありません。（そこで）私はここに方法を持つています「〔=良い方法があります〕」。（それは）人に、はじめからその意志をなくさせます。（しかし）そもそもそういう意志がない（状態）はまだ（王を）愛し（王に）利を与える心を持つていいないです。（そこで）私はここに方法を持つています「〔=良い方法があります〕」。（それは）天下の男女に、喜んで皆（王を）愛し（王に）利を与えるという心を欲しないことがない「〔=すすんで王を愛し、利を与えるようと欲する〕」ようにします。これは（単に）勇猛さと力を持つより（民に敬愛されるという点で）優っています。大王「〔=康王〕」は（それを聞いてみたいという）気持ちはありませんか」と。宋の王「〔=康王〕」が言うには、「それこそ私が手に入れたいと思っている（状態のことだ」と。（すると）恵盈が言うには、「孔子・墨子がそれです「〔=そういう状態を手に入れた人です〕」。孔丘「〔=孔子の本名〕」と墨翟「〔=墨子の本名〕」は、（支配する）地もない状態で君主となり、官職にも就かずに（人の上に立つ）長となりました。満天下の男も女も、首を延ばし踵を上げ「〔=爪先で立つ〕」（るよう）に孔丘・墨翟が来てくれるよう待ち望み）、（孔丘・墨翟を）安んじ利を与えると願わないものはいませんでした。ところで大王は戦車を一万台持つような大国の主で（つまり支配する地も官職もなかった孔丘・墨翟よりすでにその点で上で）す。実にその志「〔=孔丘・墨翟のような仁義を行なう志〕」があれば、広大な領土の中、すべてそのような利「〔=孔丘・墨翟が得たような、人民に敬愛される利〕」を得るでしょう。（すでに孔丘・墨翟よりも優った点があるのであら）そのようになれば、孔丘・墨翟より優ることは、（はるかに）遠いでしょう「〔=孔丘・墨翟よりはるかに優ることになるでしょう〕」と。宋の王「〔=康王〕」は返す言葉がなかった。恵盈は帰ってしまった。宋の王「〔=康王〕」が左右（の侍臣）に向って言うには、「弁舌（の立つ男）であるなあ。あの男は弁舌でもつて私に勝つてしまつた「〔=私をやりこめてしまつた〕」と。

問1 a なにをもつてか b こたへて c ひとり d のみ e もつてこたふる（こと）なし

問2 攻撃しないからといって、攻撃の意志そのものがないといふ場合にはならないといふこと。

問3 世の男女すべてに、喜んで康王（大王）を愛し、利益を与えるとしない者（こと）はないようにならせる。

問4 天下の丈夫女子頸を延べ（延ばし）踵を挙げて之を安利せんと願はざる者莫し。

問5 恵益の弁舌に乗せられて、嫌いな仁政が最善であると認めざるをえない結果となつてしまつたから。〔解答例〕

／話に乗つていつたら、自分が好む力による支配より、好まない仁義による政治のほうが優れているということになつてしまつたから。〔別解例〕

### 解説

問1 基本的な語句の読みの問題。

- a 「何以」は「なにをもつてか」と訓じ、「原因・理由（どうして・なぜ）」を問う場合と、「手段・方法（どうやつて・何を使つて）」を問う場合とがある。「以」は前置詞で、一般に目的語を伴つて「以—A（目的語、省略される場合もある）—述語動詞（—補語）」の形で述語の前に倒置される。ただし、倒置される目的語が「何」などの疑問代名詞の場合は、「以」と疑問代名詞が倒置され、「疑問代名詞—以」の形になる。つまり、「何以」は「以何—述語動詞」の「以」と「何」が倒置された形である。この「何」が「どういう原因・理由か」の場合は「どういう理由（原因）をもつて」という意味になり、「どういう手段・方法か」の場合は「どういう手段（方法）をもつて」の意味となる。
- b 「対」という字は、「たいす（向き合う）」「たい・つい（相手）」などの訓を持つているが、ある会話に対する答えを言う場合にも用いられ、その場合は「こたふ（答える）」と訓ずる。

c 「独」が副詞の位置にあるときには「ひとり（～のみ）」と訓じて限定を示す。他には「僅・纔（わづかに～のみ）」「惟・唯・徒・只・但・直・特（ただ～のみ）」などが、限定の副詞としての機能を持つている字。知らないものがあつたら覚えておいたほうがよい。

なお、一般にはこれらの字に修飾される語句に「のみ」という限定の副助詞を補つて訓読するが、本文では「大王独り意無きか」と、「のみ」を使わない訓読になつていて。どうしてかというと、日本語の限定の副助詞には、たとえば「～するのは私だけ（つまり他の人は～しない）」のように、他の存在について類推させる機能があり、「大王独り意無きのみか」などと訓ずると、他に何か類推の対象があるか（つまり「意志がないだけで他の何かはある」ということ）のようになつてしまふからである。このような場合は「のみ」を用いないこともある。漢文訓読は「翻訳」である。したがつて、「暗記」した「公式」通りではないこともあり得ることを知つておけばよいだろう。

d これまた限定の形だが、「已」「耳」「爾」「而已」「而已矣」などは「のみ」と訓ずる文末の限定表現。

e 「無」が述語動詞で「以応」がそれに対する目的語句として体言に相当することがポイント。もちろんその前提として、長々と自説を述べた恵盈に対し、宋の康王が「無以応」とあり、そのまま恵盈が「出」つまり帰つてしまつた、という前後の内容にも注意。当然康王が恵盈に対して「答えられなかつた」ぐらいの意味となるはずである。すると、「以応」は「以」が前置詞、「応」が動詞という形——「以」とともに動詞「応」の前に倒置されているはずの目的語が省略された形（問1aの解説も参照）——で、その句を「無」が否定していると考えられる。したがつて「以応」は「以て応<sup>ふ</sup>」だが、この句は「無」に返つて訓ずる体言相当句なので、「以て応ふる（こと）」と、動詞「応」を連体形「応ふる」で訓ずることとなる。

なお、「無」は「有」の対義語で、たとえば「所有」という語があるように、「有」は本来的には「持つてゐる」という意味の字。「無」も「持つてない」が基本の意味である。したがつて、この部分を基本の意味どおり逐語訳すると、「（宋の康王は恵盈の理屈に対して）応えるのに使える理屈を持つていなかつた」となる。

問2 設問の指示通り、何を「敢へてせず」なのか、「其志」の「其」が指す対象を冷静に考えれば難しくはない。設問部は恵盈の会話文の中もあり、その会話文が何か言う度に「臣有道於此（私はここに良い方法を持っています）」を用いて説を展開していることに気付けば簡単。「夫刺之猶辱也（刺しても刺さらず、撃つても当らないだけでは攻撃されるという点で屈辱）」——そこで良い

方法があります—「使人雖（すら）不敢擊（うん）（人に攻撃されないようにする）」「夫弗敢（ふか）其志也（設問部）」—そこで良い方法があります—「使人本（ほん）其志也（はじめから攻撃する意志を持たせないようにする）」「夫無其（む）之心也（攻撃する意志が無いだけでは王を愛するということにはならない）」—そこで良い方法があります—「使天下（あひだいわ）利之心（すべての男女が王を愛するようになります）」「此其賢（けん）無意邪（そくなれば力で抑えるよりよい状態になる。興味がありませんか）」、という展開なのだから、設問部で言う「弗敢」は「攻撃されない」という状態である。そして、続く「臣有道於此」の次の内容「攻撃の意志を持たないようになります」から、「其志」は「攻撃の意志」ぐらいの内容と判断できる。あとは「非無」の二重否定の形であることに注意。否定の対象が「其志（攻撃の意志）」なので、「攻撃の意志が無いわけではない」つまり「攻撃の意志がある場合もある」ということとなる。

**問3** 設問部は問2と同じ会話文の中にあるので、問2で見た会話文全体の論の展開を前提に考える。「使（述語動詞）—A（実質動作主）—B（実質動作）」の構文で、A（実質動作主）にあたるのが「天下丈夫女子」、B（実質動作）にあたるのが「莫不驩然皆欲愛利之心」の部分である。問題はB（実質動作）の部分が「莫不—述語動詞」という二重否定の動詞句になつていて点だが、整理して考えれば簡単。附せられた訓点から考えても、この部分の述語動詞は「欲」である。「驩然」「皆」が述語動詞「欲」に対し副詞の位置にあり、「愛利之心」は目的語・補語の位置にある。したがって「莫不驩然皆欲愛利之心」は「愛利の心を欲しないことはない」イコール「愛利の心を欲する」で、それを「喜んで皆」という副詞が修飾していることとなる。これが「使AB」のB（実質動作）の内容なので、あとは「A（天下の男女—実質動作主）にBさせる」の形に当て嵌めて訳し、「愛利之心」が誰に対するもので、具体的にその対象についてどうする心なのか、を考えて自然な日本語表現にすればよい。ちなみに、設問では「口語訳」を要求しているので、「意訳（この場合は『愛利の心を欲する』）」より「逐語訳（この場合は『愛利の心を欲しないことはない』）」を尊重した表現で訳すほうが望ましい。

**問4** 設問文にこの部分の大意が示され、本文にも返り点が施されているのだから、それを参考に構文を見てゆけばよい。設問文にある「二人を安らげ利益を与えると願った」が、「願安利之者」および「願」から返る「不」と「者」から返る「莫」の部分に対応することに注意。述語動詞「願」と否定詞「不」「莫」の組み合わせで「願った」という意味になるのだから、二重否定で「願はざる者莫し」となるはずである。この「願」という述語動詞に対する目的語・補語句が「安利之」で、意味は「二人を安らげ利

益を与えよう」なので、「之」が「二人」に対応する指示代名詞であり、「安利」が「安らげ利益を与える」という動詞句となる。したがって、「莫」「不」「願安利之者」で、「之を安利せんと願はざる者莫し」となり、ここまでできれば後は簡単。「延頸拳踵」が「孔丘・墨翟が自分のところに来てくれるのを待ち望み」に対応する部分である。「延頸」は、日本語でも「首を長くして待つ」という表現があるように、何かの実現を待ち望むときの慣用的表現。漢文では「拳踵（つまり爪先立ちをして早く実現してほしいと期待して待つ）」と一緒によく用いられる表現なので、覚えておいて損はない。なお、「者」という字は少々注意が必要。日本語では専ら人を意味する代名詞として用いられるが、漢文では物や事柄を意味することも、日本語でいう形式名詞として機能する」ともあり、訓読も「もの」だけではなく係助詞の「は」と訓ずることもある。

問5 本文全体の展開を踏まえていれば、問題なく答えられる。惠盎が康王のもとへ行き、自説を展開するわけだが、最初に康王が「寡人所」仁義者（私が好むのは『勇力』であり、『仁義』は好みない）といつていた点に注意。問2解説で見たように、「勇力」による攻撃が無効になる方法がある→それでも攻撃されるという屈辱を受ける→攻撃されない方法がある→それでも攻撃されないというだけで攻撃の意志があるかもしれない→攻撃の意志を持たせない方法がある→意志がないだけでは王を愛するということにはならない→人民が王を愛するようにさせる方法がある→それが孔丘・墨翟の方法つまり「仁義」である、という惠盎の論理によつて、康王は「無以応（返す言葉がなかった）」という状態になってしまった。それについての康王の感想が「弁矣（設問部）、客之以説勝寡人也（客〔＝惠盎〕は説で私に勝った）」という会話文。したがって、何がどう「弁矣（雄弁）」なのかといえば、惠盎が巧みに論理を操つて康王の好む「勇力」より、嫌いな「仁義」のほうが優れているという結論に持つていき、自分がそれに反論できなくなってしまったことである。設問はなぜ康王が惠盎を雄弁だと思ったのかを聞いてるので、結果として嫌いな「仁義」を認めさせられたことがその理由となる。

## 【問題】（演習）

出典：伊東俊太郎『科学と現実』／大阪大学 06年・改題

## 文章略解

〔解答例〕に同じ。

## 解答

科学は感覚と関わる生活世界に根ざすものだが、近世以降、生活世界の抽象的的理念化がなされたために人間から乖離し、生活世界を破壊するようになつた。科学はこのあり方を改め、人間の生の原点である生活世界に戻るべきだ。また、科学は普遍的で客観的なものだが、その客観性が樹立されるのは探究者の主体的営為を通してだけであり、客観的事実も探究者の主觀によつて成立するのだから、科学は根底で主觀性と結びついているべきだ。〔200字・解答例〕

## 【問題】(自習)

出典：長尾真「『わかる』とは何か」／法政大学 文学部 03年

### 文章略解

二〇世紀を、自然の対象を観測、分析し、そこに存在する法則性を明らかにし、その法則を実験により確認するプロセスを必要としたアナリシスの時代、つまりそれを科学の時代というならば、二十一世紀は、法則の新しい組み合わせにより新しいものを作るシンセスに中心を置いた科学技術となることはまちがいない。それゆえに私たちは科学技術がつくり出すものに対し、責任を負う必要がある。

### 解答

問1 ①＝抽出 ②＝境界 ③＝網羅的 ④＝謙虚 ⑤＝深刻

問2 A＝1 B＝5

問3 科学と無関係の技芸ではなく、科学により確立された法則を用いるもの作りである点。〔39字〕

問4 ア＝○ イ＝× ウ＝○ エ＝× オ＝○

問5 科学の法則を無原則に組み合わせる人間が、地球や人間に深刻な問題をもたらすものを作り出すという問題。〔49字〕

## 問2

**A**については、第二段落に科学は「法則を確立し」「実験によつて確かめるというプロセスを絶対的に必要とする」とあり、第四段落の中の文脈にも、「法則を組み合わせて、実験をしてみて、元の対象が復元できることを確かめるところまでは、**A**の領域であろう」とあり、ここから**A**に入れる語は「科学」となる。

**B**については、第四段落で、「法則をいろいろと新しく組み合わせて何か新しいものをつくりていくというつきのステップは、シンセンシス、あるいは合成・創造の立場であり、それが現代における**B**であることができる」と述べ、それを直後で「現代技術は科学の法則を意識的にあらゆる組み合わせで使ってみて、何か新しいものをつくりだしていこうとする明確な意図をもつたもの」と言い換えてるので、ここから**B**には「技術」という語が入る。

## 問3

「二〇世紀の技術」と「それ以前の技術」との違いについては、第八段落をみるとよい。「二〇世紀の技術」の方は、「科学によって確立された対象についての法則を……用い、新しいものを手当たりしだいにつくりだす」と述べ、「それ以前の技術」の方は「昔の技術は……技芸であり、芸術にせまる何ものかであったわけで、科学とは何の関係のないものであつた」と述べている。字数制限が厳しいので、ポイントとなるキーワードを抜き出してまとめる。

## 問4

文章の主旨に合うか、合わないかの判断は、やはり本文を丁寧に確認し、特に「言いすぎ」や「内容や表現のすりかえ」に注意しながらきちんと行わなければならない。ではア～オの選択肢を順にみていく。

ア 第一段落～第三段落で述べられている「科学」は、「自然の中に存在する対象を分析し、そこから法則を抽出し、対象を分析的に理解するところに中心があ」るものであり、第四段落で述べられている「技術」は、「科学の法則を意識的にあらゆる組み合わせで使ってみて、何か新しいものをつくりだしていこうとする明確な意図をもつたもの」である。ここから「科学の発達したもの」＝「技術」と言えるのでアは○となる。

イ アと関連するが、現代技術が「科学の法則を組み合わせて用いて新しいものをつくりだしていこうとするもの」である以上は、「科学」と「技術」は無関係とは言えないで、イは×となる。

ウ 第十二段落に「神のみがもつていたものごとを創造する秘密を、今日私たち人間が手に入れ、あらゆる法則を無原則に組み

合わせて、できることは何でもおこない、どんどんと新しいものを勝手につくりだしつつある」と述べられているので、ウは○となる。

エ 第六段落で、「今日では、科学者自身がシンセンシスの領域に本格的にのりだしてくる一方で技術者のほうも、技術を押しすすめるために本格的な科学的基礎研究をおこなっている」と述べられている内容と逆なので、エは×となる。

オ 第一段落で「科学は……法則を確立したというのは、どのようにして保証するのだろうか」と述べ、第二段落で「こういった多くの実験から……法則を確立していくわけであるが、その法則は実験によって確かめるというプロセスを絶対的に必要とする」と述べていることと同じ内容がオなので○となる。

問5 問4のウでみた第十二段落中に「今日の私たち人間は神のみがもつっていたものごとを創造する秘密を手に入れ、あらゆる法則を無原則に組み合せ新しいものをつくりだし、そして長期的にみれば深刻な問題をもたらすものもつくつている」と述べられているところが傍線部**b**の内容があるので、ここを中心に字数内にまとめる。

## 【添削課題】

出典・三浦雅士「考える身体」／立教大学・法学部・01年

## 文章略解

考えるという行為は意識の領域の問題ととらえられるがちだが、人間は何よりもまず身体において考えている。他者の模倣による身体所作の獲得、選手や演者の動きに自分の身体を同調させての観戦観劇、これらは広い意味で身体を介した他との共同性確認の行為といえる。近代以後、意識と身体はそれぞれの領域に画然と分割されたが、近代的認識の枠組 자체が問い合わせなおされている今、身体の問題もこの視点から問い合わせなければならない。

## 解答

問1 (イ) = 山積 (ロ) = 跳躍 (ハ) = 画然

問2 (a) = きじょう (b) = さげす (まれ)

問3 a = 意識 b = 身体

問4 c = 目／視覚 d = 耳／聴覚

問5 身ごなし (4行目)・仕草 (10行目)

問6 自分の身体を介して対象に同調する点。〔18字・解答例〕

問7 意識と身体を分けた近代の認識様式による、意識上の問題のみを扱った従来の観客論が一面的なものであることは明白だから。

特別問題

文章略解参考。

〔199  
字  
・  
解答例〕

## 【問題】(自習)

出典：鷺田清一『悲鳴をあげる身体』／オリジナル問題

### 文章略解

西欧近代において、所有権を明確にすることは、市民の個人的自由の根幹に関わる問題であった。ところが、この点から身体の方を考えてみると、難しい問題がある。「所有」とは本来、自分の外にあるものについて言えることだが、自分の身体は自分の外にはない。しかし、たとえば事故で腕を失つても人格 자체は不变であるように、身体 자체はその人の主体性とは別個のものである。身体のあり方には、こうした両義性が指摘できる。

### 解答

問1 所有権という概念は、外部にある存在を前提とし、自己の身体に直ちに適用できるものではないということ。〔29字・解答例〕

問2 人間の主体性は、身体の特定の部分に属するものでもないから。〔29字・解答例〕

問3 人間の意志や感情は、それ自体では空間を占めないものの、空間的な身体と不可分のものであること。〔46字・解答例〕

問4 身体は、外部のものとして人間の所有の対象となる一方で、人間の主体性の依拠する内部的存在でもあること。〔50字・解答例〕

問5 (a)＝発現 (b)＝装飾 (c)＝肢体 (d)＝現象

### 解説

問1 この設問の要求は、以下のように分節化して捉えることができる。

① 「そのこと」とは何を指すのか。

② ①がどのような意味で「問題」なのか。

①については、直前に「身体の自己所有権……が、所有権の最終的な根拠として呈示されている」（14行目）と述べられている。このことと、直後にある「わたしの身体はわたしのものか?」（15行目）という問いかけとを考え合わせれば、ここで筆者（＝鷲田）が問題にしようとしている「そのこと」とは、「身体の自己所有権」を自明のものとして捉えることと読みとれる。

このように読みとつてくれば、それがどのような意味で「問題」なのか、という②の手がかりも見えてくる。問題文中で「自己」と「所有」に関わる問題が述べられているところを探していけばいいのだ。これは傍線部分の次の段落にある。曰く「所有」とは「そのひとにとってなんらかの意味で〈外〉にあるものであり、そのひとの外部にあって独立した存在をもつているもの」（20～21行目）ということだ。にもかかわらず、「身体」に関しては「外にある」とは言い切れない……ということが「問題」なのだ。この点が指摘できていればOK。

問2 これについては、傍線部分に続く部分に述べられている。「身体の変化は……ただちに『わたし』の変化としてゲンショウするわけではない」（28～29行目）ということだ。ここで筆者（＝鷲田）の言う「わたし」という表現（カギカッコつき）の意味するところを説明することがこの設問の作業課題となる。この段落の中で、筆者が「ヘーゲル」の例を挙げて「凌辱されるその身体を『わたし』ではなく『わたしの身体』とみなす」と……ひとはぎりぎりのところで、からうじて最後の主体性を護る」（32～35行目）と述べていることから推せば、ここで言う「わたし」は「自分の主体性」という意味に解するのが妥当であろう。つまり、「わたし」＝「主体」は、身体の特定の部位にのみ結びついているのではないということだ。このように捉えれば、「わたしのシタイからその部分を順番に外していくたとき」（26～27行目）や、「事故で腕を失った」（30行目）などの例にもあてはまる。この点の指摘ができるいればOK。

問3 「わたし」（カギカッコつき）という用語の意味するところは前問で検討したとおり。端的に言えば人間の主体性、より細かく言えば人間の意志や感情ということだ。これが「その身体の外部に立てない」とはどういうことなのか。この具体的な内容は、傍線部分に続くこの段落内の記述にある。曰く①「身体なしに『わたし』は存在しない」（37行目）ということに加えて②「身体で

はない『わたし』にとつて、内／外ということは比喩的な意味でしか語りえない」（38行目）ということだ。

①については、意味するところの理解は容易であろう。「わたし」（カギカツコつき）＝人間の意志や感情は、身体のないところには存在しない（身体から独立した存在ではない）ということだ。②については、少々検討が要るかもしれない。「比喩的」でしかないということは、実態を伴つていらないということである。その理由は、「なにかの内か外か」ということは、それ 자체が空間的な存在についてしか言えない」（38～39行目）と述べられている。これらをまとめるなら、「わたし」（カギカツコつき）＝人間の意志や感情というものは、空間的な存在ではない（それ 자체で特定の空間を占めるわけではない）ということになる。

以上、①②を含んだ解答ならばOK。

**問4** 傍線部分直前の「そうした」の意味するところは、直前のマルセルの言でいうなら「〈存在〉と〈所有〉」ということになる。この両者を具体的に示していくことがこの設問での作業課題となるわけだが、ここまで三つの設問で検討してきたところを振り返ればおおよその見当はつくはずである。あとはこれをいかに手際よく解答欄にまとめるかの問題であろう。

〈所有〉に関しては、問1で検討したように、「身体を所有する」ということはとりもなおさず「身体」が外部のものであると捉えることを意味する。これを裏返せば、〈存在〉（「わたしは身体である」）ということは、「内部的存在」として「身体」を捉えるという意味になる。これについては問2・問3で検討したとおり、「主体性」のよすがとしての「身体」という存在について言及しておけばよい。

以上の両面が説明された解答ならばOK。



L2J

高2東大国語



会員番号	
------	--

氏名	
----	--